

提供日 2024/5/13

タイトル 令和6年度こどもみらいテレワーク対応リフォーム補助金の

申請受付を令和6年5月15日（水）から開始します！

担当 くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課

TEL 企画班 054-221-3070



**令和6年度こどもみらいテレワーク対応リフォーム補助金の
申請受付を令和6年5月15日（水）から開始します！**

県では、仕事と子育ての両立ができる職住一体の住環境の整備を推進するため、子育て世帯及び若者夫婦世帯を対象に、テレワークスペースの新設、省エネ化、家事の負担軽減などを目的とした住宅リフォームを行う方へ補助を実施します。

本制度は、令和2年度の制度開始から、これまでに2,412件の活用をいただいています。今年度も、多くの方に活用していただけるよう申請募集を2期に分けて行い、1期の申請受付を令和6年5月15日（水）から開始します。

1 募集要件・制度概要

区分		募集期間	募集件数
一般募集	1期	5月15日(水)～8月15日(木)	約165件
	2期	9月2日(月)～12月16日(月)	約165件
補助対象者		・子育て世帯（18歳未満の子を有する世帯） ・若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが39歳以下の世帯）	
制度概要		<対象事業> (1)テレワークスペースを確保するためのリフォーム【必須】 （机の作り付け、間仕切り壁等の新設） (2)子育てライフ対応リフォーム （省エネ化、家事負担軽減のための設備等） <補助額> 補助率：1／2 上限額：250千円（(1)100千円、(2)150千円） 詳細は、県ホームページを参照願います。 URL： https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/garden/1015915.html	

<参考> これまでの活用実績（令和2～5年度）

交付件数	県産材加算利用
2,412件	243件

2 申請・問合せ窓口

静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課

TEL：054-221-3084、E-mail：sumai@pref.shizuoka.lg.jp

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ **実施事業等の紹介** ・ 調査結果の公表